

## ○岡山市農産対策関係補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 本市における地域農業の活性化及び農作物の被害防止等を図ることにより、農業所得の確保と農業生産意欲の向上に資するため、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、この要綱に定めるもののほか、岡山市補助金等交付規則(昭和48年市規則第16号。以下「規則」という。)に定めるところによる。

### (定義)

第2条 この要綱で使用する用語の意義は、規則で使用する用語の例による。

### (補助事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業(以下「補助事業」という。)は、別表事業区分の欄に定めるところによる。

### (補助事業者)

第4条 補助事業者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 本市において、農業生産を主たる業務として活動する団体等
- (2) その他、本市農業振興上、特に市長が適当と認める団体等

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当するものは、補助事業者としないことができる。

- (1) 市税を完納していない団体等
- (2) 規則第20条第1項各号に定める事由により補助金の交付決定の取消しを受け、当該取消しの日の属する年度の翌年度から起算して3年を経過していない団体等

### (補助金の交付の制限)

第5条 補助金の交付回数は、別表事業区分の欄に定める事業区分における同一事業につき、同一事業者に対し、原則年度内に1回までとする。

### (補助対象経費)

第6条 補助事業の実施に際し支出される経費のうち、補助金の交付額の算定に当たって対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、別表に掲げる事業区分に応じ、同表補助対象経費の欄に定めるものに限る。

### (補助金額)

第7条 補助金額は、別表事業区分の欄に掲げる区分に応じ、前条に定める補助対象経費に同表補助率の欄に定める率を乗じて得た額の範囲で、同表限度額の欄に定める額を上

限として、市長が定める額とする。

2 前項によって得られた額に千円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てるものとする。

(交付の申請)

第8条 規則第5条第1項第5号に規定するその他市長が必要と認める書類は、次の各号のいずれかとする。

- (1) 市税を完納していることを証明できる書類
- (2) 同意書(別記様式)

(軽微な変更)

第9条 規則第12条で規定する市長の定める軽微な変更は、別表軽微な変更の欄に定めるものとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別表（第3条、第5条－第7条、第9条関係）

事業区分	補助対象経費	補助率	限度額	軽微な変更
岡山市農作物 鳥獣害防護柵 設置事業	防護柵の設置に必要な資材 を新たに購入するために要 する経費	2/3 以内  ・岡山市農作 物鳥獣害防護 柵設置事業実 施要領第4の 2但し書きに あたるものは  1/3 以内		補助金額の増 減及び実施主 体の変更を除 くもの
スマート農業 推進モデル事 業	国が定義する「スマート農業技 術」の導入に係る経費 ※パソコン、スマートフォン、 タブレット等の情報機器端末 及びシステム利用料等の運用 費は除く	1/4 以内	200,000円	
環境にやさし い農業推進事 業	有機農業への移行を目指し、 減農薬栽培などに取り組む 農業者団体の活動及び資材、 機械導入等の経費	① 1/2 ② 1/4 ③ 1/4	① 新規育成事業 100,000円 ②環境保全型資材導入 促進事業 300,000円 ③有機農業促進事業 250,000円	
その他農産対 策に係る事業	市長が認める経費	10/10	予算の範囲内で定め る額	

同意書

年 月 日

岡山市長 様

補助金交付申請人  
住所又は所在地  
氏名又は団体名及び代表者氏名

岡山市補助金等交付規則（昭和48年市規則第16号）第5条第1項の規定に基づく補助金交付申請にあたり、下記のとおり市税納付状況の確認を受けること又は担当課が市税の滞納無証明を取得することに同意します。また、市税に滞納がある場合、岡山市農産対策関係補助金交付要綱別表事業区分の欄に定める補助事業に係る補助金の交付決定を受けられないことについて、何らの異議も述べないことを誓約します。

補助年度	年度	補助金の名称		
補助事業の目的及び内容				
同意者 (上記同意内容及び誓約内容に異議なき場合は署名または記名押印すること。 <u>法人は、法人名の入った法人印の押印が必要です。</u> )	住所(所在地)	氏名(法人名)	印	
※担当課所見				

注 ※印の欄は記入しないこと。

同意者欄に収まらない場合は、裏面に追記すること。